

忘れず検診を受けましょう。

あなたの健康。 家族のしあわせ。



**乳がん・大腸がん検診を受けましょう！！
ただいま申込み受付中です！**

女性がん検診のお知らせ

日程	受付時間（15分刻み）	検診種類
令和7年 8月31日(日)	午前) 9:00～11:00 午後) 12:30～13:30	・乳がん検診 ・大腸がん検診 ・乳超音波検査

場 所 滝川市保健センター
申込み締切日 令和7年8月1日(金)
対 象 者 乳 が ん：40歳以上で奇数年（和暦）生まれの女性
※奇数年の例（昭和31年・昭和57年など）
大腸がん：40歳以上の女性
乳超音波検査：40歳代限定、乳がん検診と併用

※必ず予約時間内にお越しください。

《料金》

	滝川市 国民健康保険	その他の保険・ 後期高齢者
乳がん検診	1,700円	3,100円
大腸がん検診	500円	1,800円
乳超音波検査	5,665円	

※乳がん検診：偶数年号生まれの方は全額自己負担で受けられます。
40歳代6,710円 50歳以上5,720円

※乳超音波検査は40歳代限定で乳がん検診と併用での実施となります。
各受付時間で定員に限りがありますので早めにご予約ください。

《申し込み先》 滝川市保健センター 健康づくり課
滝川市明神町 1-5-32 ☎24-5256



地域とともにある学校づくり 滝川市のコミュニティ・スクール
令和7年度

たきかわCS通信

滝川市教育委員会 教育部 教育総務課 令和7年6月20日発行 一第3号一



田植え体験学習

春の田植え体験学習・秋の稲刈り体験学習は、食育の一環として、子どもたちが生産者の方の労力を実感し、大切にお米を食べようとする気持ちを育むこと目的としています。毎年たくさんの方からのご支援・ご協力をいただき実施できており、今年も「田植え体験学習」を行うことができました。

5月28日（水）、東滝川にあるJAたきかわ代表理事組合長 山岸 穰様の田圃をお借りし、JAたきかわの職員の皆様にご協力をいただき、滝川第一小学校5年生と西小学校5年生が体験しました。



苗を真っ直ぐ
植えられるように準備
していただきました！



同日、江部乙町にある平澤 一彦様の田圃をお借りし、江部乙小学校5年生が体験しました。体験にあたっては、とんぼの会会長 埴淵様・滝川おもしろ食育塾代表様・JAたきかわ御担当者様にご協力いただきました。また、國學院大學北海道短期大学部学生も参加しました。



5月30日（金）、北滝の川にある伊藤 公一様の田圃をお借りし、滝川第二小学校5年生が体験しました。伊藤様にはお米をはじめ、たくさんの野菜や果物で滝川市の食育を支えていただいております。



普段であれば入ることのない水田での作業に、泥だらけになりながらも笑顔で取り組みました。短い時間でしたが、子どもたちにとって貴重な経験になりました。ご協力してくださった皆様、ありがとうございました！

🌻交流給食に関わる特別授業・雪割菜花🌻

6月6日（金）、東小学校で3年生対象の食育授業が行われました。講師には、江部乙町で菜花を栽培されている岡本 文栄様をお迎えし、雪割菜花についてお話をいただきました。

岡本さんは、スライドを使って、種まき・雪の中でのハウスへのビニール掛け・収穫などの時期を分かりやすく説明されました。子どもたちは素直に耳を傾けて岡本さんに質問し、「菜花は暑さが嫌い」「連作ができない」「雪の下に寝かせるとおいしくなる」ということを興味深く聞いていました。

その後グループワーク等を行い、岡本さんの話を聞いて「全部残さず食べる」「生産者に感謝して食べる」「今日話を聞いて、ほかの野菜やお米にも興味を持った」など分かったことや自分の思いを発表しました。この日の給食には雪割菜花が使われており、おいしくいただきました。



学校支援地域本部では、ボランティアの募集を行っております。皆様のご協力をお待ちしています。まずはボランティア登録から、よろしくお願い申し上げます。

★夏休み学習教室

- 【内 容】子どもたちの課題学習の見守り・学習支援
- 【期 間】7月28日（月）～30日（水）午前中（予定）
- 【場 所】各市内小学校

★水泳学習補助

- 【内 容】市内小学校の水泳学習の見守り・補助
- 【期 間】6月13日（金）～9月末
- 【場 所】スコーレ滝川

《連絡先》 滝川市教育委員会（滝川市役所 7 階）教育総務課
☎28-8042 ✉chiiki_coordinator@city.takikawa.lg.jp
《担 当》 佐藤信浩・青井克典・中谷優希





facebook 配信

菜の花の花言葉は「元気いっぱい!!」
滝川市内の町内会の「いま」をお届けします

コミュニティ news 菜の花

2025年6月号

編集：発行／滝川市・滝川市町内会連合会連絡協議会
滝川市市民生活部くらし支援課 TEL 28-8012

令和7年度 町連協総会を開催しました。



5月24日(土)に令和7年度滝川市町内会連合会連絡協議会総会を、滝川市前田康吉市長(代理横山市民生活部長)、滝川市議会山本正信議長ご臨席のもと開催しました。

令和6年度事業及び決算報告、滝川市町内会連合会連絡協議会規約の改正、令和7年度事業案及び予算案が審議され、拍手をもって承認されました。

今回の規約の改正により、**町連協に町内会単位での加入が可能**になりました。このほか、令和7年度事業として、将来の公共交通網のあり方についてアンケート調査の実施や、高齢者の見守り活動の推進などに取り組み、町内会活動の支援や町連協の組織力強化に努めてまいります。

町連協に**町内会単位**で加入できるようになりました。

令和7年度の町連協総会において、これまで「連合会組織をもって構成する」としていた町連協への加入要件について、「単位町内会の加入を認める」ことができるように、規約の改正を行いました。

改正の主な内容は次のとおりです。

- ①単位町内会の加入を認め、準会員とする。
- ②準会員は、評議員として総会に出席することができる。
- ③複数の準会員による連合組織をもって連合会とみなし、代議員を選出することができる。

また、規約の中では、原則3年を目途に連合会の設立等をするよう示していますが、まずは町内会単位で加入していただき、未来においても安全で安心して暮らすことができる地域づくりについて、足並みをそろえて取り組んでいくことをめざしていきたいと考えています。



町連協についてのお問い合わせは、町連協事務局(滝川市役所くらし支援課交通・生活安全係)電話0125-28-8012にご連絡ください。



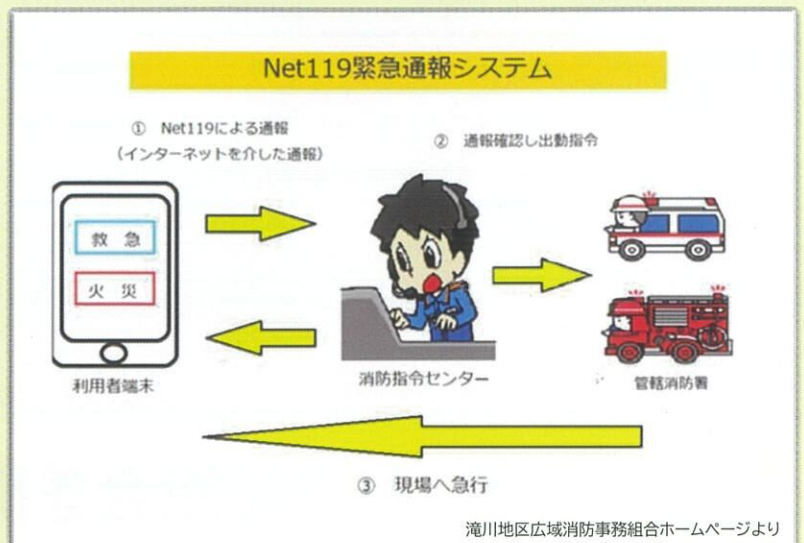
この情報紙は、共同募金の助成を受けて発行しています。

Net119 緊急通報システムをご存知ですか

Net119 緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能に障害がある方が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。

スマートフォンなどから通報用Webサイトにアクセスして、消防本部が消防隊や救急隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要な「救急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防本部に繋がり、その後にテキストチャットで詳細を確認する仕組みとなっています。

お近くに聴覚・言語機能に障害がある方がいましたら、Net119 緊急通報システムをご紹介いただき、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めましょう。



利用には事前登録が必要で、利用料金はかかりません。詳しくは、滝川地区広域消防事務組合のホームページ(<http://takifire.com/net119/>)をご覧ください。メール(taki-shirei@takifire.com)等でお問い合わせください。

多い? 少ない?

数字 1,834

1年間の救急活動件数(R5)



交通安全旗配布しています。

町内会活動中の事故に備えて

道町連共済に加入しましょう

町内会の活動中に起きた事故でケガなどをした場合に見舞金が支給される、一般社団法人北海道町内会連合会の互助制度を活用しませんか。

- 掛金はひとり 200 円。
- 町内会単位でお申し込みください。
- 共済期間は、4月1日～翌年3月31日まで(年度途中の加入も可)の1年間です。
- 加入者と同じくする家族が代理として活動した際に起きたケガも見舞金の対象となります。



町連協に加入している町内会に対して、交通安全旗と不法投棄防止旗を配布しています。

市役所くらし支援課 交通・生活安全係(3階7番窓口)にて、必要な枚数を伝えていただければお渡ししますので、気軽にお声かけください。

交通安全旗は、ドライバーや歩行者の視界に目立ちやすく、こどもたちの存在を知らせることができ、地域全体の交通安全意識を高める効果が期待できるため、交通安全旗の活用をお願いします。



は～いこちら

滝川地方消費者センターです

『催眠商法(SF 商法)』に気をつけましょう！

催眠商法(SF 商法)とは・・・

○閉め切った会場に人を集め、日用品などを格安で販売したり、健康についての話などで雰囲気盛り上げた後、冷静な判断が出来なくなった来場者に**高額な健康器具や健康食品(サプリメント)、布団類**などを契約させる手口です。

○主に高齢者の皆さんが狙われています。



消費者庁イラスト集より



チラシ等の「格安」「無料」「プレゼント」という誘い文句につられて会場に近づかないようにしましょう！ いったん会場に入ると、容易に出られなくなる場合もあります。



不要な商品の購入は**きっぱり断り**ましょう！



離れて住む高齢のご両親など、身の回りの方がトラブルに遭っていないか目を配りましょう！

滝川地方消費者センター 〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(滝川市役所3F)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154 受付時間:月曜日～金曜日9時～16時(祝祭日除く)

見守り 新鮮情報

近所の**空き店舗に新しく入った店**では、食品等が安く売られており、健康について説明もしてくれるので、**毎日のように通っていた**。数日前、血管の話聞いた後、薬を

飲むよりも血管がきれいになるという**健康食品**を「**今日が締め切り**」などと勧められ、**断りきれずに購入した**。代金約**13万円**は**高額すぎる**。クーリング・オフしたい。
(80歳代 女性)



安売りにつられて通ったら… 高額な健康食品を売りつけられた

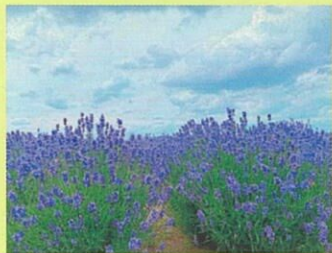
ひとこと助言



- 無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。
- 通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。
- 会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

7月号

2025年6月発行



Safety TAKIKAWA

～ 安全安心な街へ～

編集・発行／滝川市・滝川市交通安全運動推進協議会

滝川市交通指導員会・滝川市防犯協会



夏の交通安全運動が始まります

7月13日（日）～7月22日（火）は、「夏の交通安全運動」期間です。各所で「旗の波運動」（セーフティコール）を展開します。市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

旗の波運動を実施します

7月11日（金）

7時50分～8時10分

交通安全

滝川マン



※ 荒天時は、中止します。

自転車の交通違反による青切符制度

自転車の交通違反による事故を減らすため、交通違反者に反則金納付を通告できる「青切符」制度が2026年4月1日から導入される予定です。

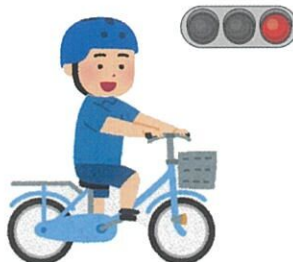
※ 対象年齢は16歳以上

※ 計113の違反行為が対象になります。

対象となる違反、反則金額の例



一時停止違反
反則金5,000円



信号無視
反則金6,000円



ながら運転
(スマートフォン使用)
反則金12,000円

自転車は、交通ルールを守って走りましょう

【問合先】 滝川市役所くらし支援課交通・生活安全係 TEL 28-8012

春の全国交通安全運動市民の皆様ご協力ありがとうございました



春の全国交通安全運動期間中、関係機関、団体、町内会など多くの皆様から「旗の波」運動にご協力・ご参加いただき、ありがとうございました。

ハンドサインでストップ運動

「ハンドサインでストップ運動」とは、歩行者が横断歩道を渡る際に手を挙げ、ドライバーに横断する合図を行い、停止してもらうように注意を促し、安全に横断歩道を渡ることによって事故を減らすようにする運動です。



歩行者の方

- ・ 横断歩道を渡る前に、車が来ていないか左右の安全を確認しましょう。
- ・ 道路を渡る前に手をあげるなど（ハンドサイン）を行い、横断することをドライバーに知らせましょう。
- ・ 横断中も車が来ていないか確認しましょう。



ドライバーの方

- ・ 横断歩道は歩行者優先です。
- ・ 横断歩行者又は横断しようとする歩行者がいるときは横断歩道手前で止まりましょう。
- ・ 停止後は、歩行者に「お先にどうぞ」と手で合図（ハンドサイン）をしましょう。

高齢者の交通事故の特性



※高齢者は、年齢とともに体力、視力等が衰えてきます。

・車を運転するときは

運転操作（アクセル・ブレーキの踏み間違いなど）に影響が出る場合があります。事故を防ぐため「慌てず」「焦らず」「安全確認」して慎重な操作を心がけましょう。

・歩くときは

道路横断中の事故が発生しています。道路を渡るときは、左右の安全を確認し横断歩道を渡りましょう。